

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

監査公表

○財政的援助団体等監査の結果の公表	第3号	(監査委員事務局)	1
-------------------	-----	-----------	---

監査公表

26監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のように公表する。

平成26年2月14日

愛知県監査委員	西川洋二
同	青山學
同	後藤貞明
同	筒井タカヤ
同	近藤良三



5 監査の主な着眼点

- (1) 出資団体
 - ア 目的に沿って運営されているか。
 - イ 経営状態は良好か。
 - ウ 監督は適切になされているか。
 - エ 債務保証等の契約の内容は確実に履行されているか。
- (2) 補助団体等
 - ア 法令、規則等に基づき補助等が行われているか。
 - イ 公益上の必要が認められるものに対して補助等が行われているか。
 - ウ 社会情勢の変動等により補助等の必要性が低下しているものに対し、補助等の打ち切り、減額その他の適正な措置が講じられているか。
 - エ 申請内容は事業計画又は予算書と符合しているか。
- (3) 信託団体
 - ア 信託財産の管理及び運用は契約の内容に従って適正に行われているか。
 - イ 賃貸料の適正化を図るため、周辺価格等の調査を実施、反映されているか。
 - ウ 入居契約に基づく敷金、現金等の取扱いは適正に行われているか。
 - エ 信託配当又は信託報酬の配分は適正に行われているか。
- (4) 指定管理者
 - ア 協定の内容は確実に履行されているか。
 - イ 施設の管理及び運営は適正になされているか。
 - ウ 指定管理料の使途及び会計処理は適正になされているか。
 - エ 利用料金の徴収は適正になされているか。

6 監査実施時期
平成25年9月6日から10月31日までの間において、次表のとおり監査を実施した。

団体区分	監査対象団体	監査日
100%出資団体	公益財団法人あいち男女共同参画財団	10月1日・10月31日
	公益財団法人愛知県文化振興事業団	10月10日
	愛知県公立大 学 法 人	10月22日・10月24日・10月29日
	社会福祉法人愛知県厚生事業団	9月27日・10月31日
	公益財団法人愛知公園発 公 社	9月25日・10月1日
	愛知県土地住宅供給 公 社	10月3日・10月4日
	愛知県国際交流協 会	9月11日・9月12日・10月21日
	公益財団法人愛知県国際交流協 会	9月26日
	公益財団法人矢作川水源基 金	10月10日
	愛知県環状鉄道株式 会 社	9月30日
25%以上100%未満の出資団体	公益財団法人名古屋国際芸術文化交流財団	9月19日・10月31日
	一般財団法人愛知県私学振興事業財団	9月25日・9月26日
	公益財団法人愛知県農業振興基 金	10月11日
	愛知県県道道路株式 会 社	9月9日・9月10日・10月18日
	愛知県屋埠頭株式 会 社	9月18日・10月18日
	名古屋	

第1 監査の実施状況

1 監査の概要
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、県が財政的な援助等を行っている出資団体、損失補償団体、補助団体等、信託団体及び指定管理者について、毎年度一定の基準に基づいて監査実施団体を選定し、当該団体の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行に関して監査を実施するものである。

2 監査実施団体
平成25年度は、以下の60団体にについて監査を実施した。

出資団体	区分		団体数
	100%出資団体	25%以上100%未満の出資団体	
補助団体等			7
信託団体			9
指定管理者			37
			1
			6
		計	60

なお、出資団体については、損失補償、債務保証、補助金等又は指定管理があれば併せて監査を行った。また、指定管理者についても、補助金等があれば併せて監査を行った。

3 監査実施方法
監査委員による監査（委員監査）及び事務局職員による監査（事務局監査）を対象団体に赴いて実施した。なお、一部の団体の監査に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の調査を委託した。

4 監査対象事務

- (1) 出資団体
主として平成24年度における出納その他の事務
- (2) 補助団体等
主として平成24年度における県の財政的援助に係る出納その他の事務
- (3) 信託団体
主として平成24年度における県の信託財産の管理に係る出納その他の事務
- (4) 指定管理者
主として平成24年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

第2 監査結果の概要
 注意改善を必要とする事項が、次のとおり12件見受けられた。注意改善を必要とする事項のあった団体の監査結果は第3のとおりである。
 それぞれの事項には、主にどのような観点（合規性、効率性、有効性）から、注意改善を必要とするかを括弧書きで付した。
 なお、注意改善を必要とする事項のうち、指導事項はその程度が軽微なものであり、検討事項は改善に向けて検討する必要があるものである。
 このほか、地方自治法第199条第10項の規定に基づき2件の監査意見を付した（第9監査意見に記載）。

区分	団体数	注意改善を必要とする事項				計
		指摘事項	指導事項	検討事項	検計事項	
出資 100%出資団体	7	0	2	0	2	
団体 25%以上100%未満の出資団体	9	0	1	2	3	
補助団体等	37	1	4	0	5	
信託団体	1	0	0	0	0	
指定管理者	6	1	1	0	2	
計	60	2	8	2	12	

<参考>

- 観点
- (1) 合規性
出納その他事務の執行が、法令等に従って適正に処理されているかという観点
- (2) 効率性
同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているかという観点
- (3) 有効性
所期の目的を達成しているか、また、効果をあげているかという観点

第3 注意改善を必要とする事項のあった団体の監査結果

1 愛知県公立大学法人

(1) 監査の対象

この法人は、平成19年4月1日に愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学を設け、運営するため設立された。平成21年4月には、愛知県立大学と愛知県立看護大学が統合され、現在では、愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の2大学を運営している。資本金は22,708,189,033円（平成25年3月31日現在）で、この全額が出資している。主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。監査の実施に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の調査を委託した。
 なお、県は、平成24年度において、交付金及び補助金5,239,511,066円を交付している。

補助団体等	公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団	9月6日・9月9日・9月17日・9月19日・10月31日
学校	院	10月4日
学校	学	10月11日
学校	学	9月25日・10月29日
学校	学	10月15日
学校	学	9月19日
学校	学	10月18日
学校	学	10月3日
学校	学	10月23日
学校	学	9月24日・10月28日
学校	学	9月18日
学校	学	9月26日
学校	学	10月23日
学校	学	10月9日
学校	学	9月24日
学校	学	9月18日
学校	学	10月22日
学校	学	10月17日
学校	学	10月17日
学校	学	10月8日
社会福祉法人	葵京使光水慈春会	9月17日・10月28日
社会福祉法人	来	10月7日
社会福祉法人	柴	10月18日
社会福祉法人	愛	10月28日
社会福祉法人	成	10月23日
社会福祉法人	成	10月22日
社会福祉法人	成	9月30日
社会福祉法人	成	10月9日
社会福祉法人	成	10月17日
社会福祉法人	成	10月15日
社会福祉法人	成	10月4日
社会福祉法人	成	9月17日・10月17日
社会福祉法人	成	10月10日
社会福祉法人	成	10月28日
社会福祉法人	成	9月24日
社会福祉法人	成	10月28日
社会福祉法人	成	9月27日・10月28日
社会福祉法人	成	10月31日
社会福祉法人	成	9月17日・10月24日
社会福祉法人	成	9月20日
社会福祉法人	成	9月30日・10月8日
社会福祉法人	成	9月10日・9月20日・10月28日
社会福祉法人	成	9月6日・9月12日・10月17日
社会福祉法人	成	10月1日
社会福祉法人	成	10月11日

(2) 監査の結果

了平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

※財務諸表の科目については、名称を簡略化している場合がある。以下同じ。

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 現金預金, 有価証券, 固定資産, etc.

<履行期限を延長した委託契約>

愛知県立大学法人施設管理業務委託4業務仕様書類作成支援業務委託契約

- 名称
契約金額
契約期間
作業完了
作業完了の確認

<参考>

愛知県立大学法人会計規則(抜粋)
第36条 競争により落札者を決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限その他契約に必要な事項を記載した契約書を作成しなければならない。

2 社会福祉法人愛知県厚生事業団

(1) 監査の対象

この法人は、昭和38年3月1日に設立(昭和39年4月1日に財団法人愛知県厚生事業団から組織変更)され、基本財産の現金は10,000,000円(平成25年3月31日現在)で、この全額を県が出している。...

(2) 監査の結果

了平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 現金預金, 未収金, etc.

イ 平成24年度における県費交付金及び補助金は、次のとおりである。

Table with 4 columns: 事業名, 対象事業決算額, 交付額・補助額, 事業内容. Rows include 公立大学法人運営費交付金, etc.

ウ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なものの(指導事項)が次のとおり見受けられた。

【権限を有しない者が契約の履行期限を延長していたもの(合規性)】

法人の会計規則では、契約の締結に当たっては、契約の目的、契約金額、履行期限その他契約に必要な事項を記載した契約書を作成しなければならないこととされている。...

法人にあっては、愛厚すぎのきの里に係る民間社会福祉施設運営費補助金において、施設利用者数を誤って報告したため、補助金 65,000 円が過大に交付されていた。

< 過大に交付された補助金の内容 >

○補助金の算定方法

平成23年度の直接処遇職員増配置補助額×0.75＋福祉事業ポイント補助額＝補助金額(千円未満切捨て)

・福祉事業ポイント補助額＝生活介護に係る算定額①＋入所支援に係る算定額②
 ・各算定額(①、②)＝基礎単価×福祉ポイント数×年間利用者数
 ※生活介護及び入所支援の基礎単価は、各サービスの定員区分及び障害程度区分に応じて設定されている。

※福祉ポイントとは、障害者支援施設であれば、地域移行・地域生活への支援に積極的であるなど定められた基準を満たす場合に加算される係数である。

○施設利用者数の誤りの内容
 下表のとおり各サービスの区分において施設利用者数を誤って報告していた。

区分	基礎単価(a)	福祉ポイント数(b)	年間利用者数(c)		算定額①	
			(誤)	(正)	(誤)	(正)
6	108	3	13,081	12,845	4,238,244	4,161,780
5	82	3	3,413	3,425	839,598	842,550
4	58	3	2,478	2,570	431,172	447,180
3	53	3	791	814	125,769	129,426
計					5,634,783	5,580,936

(生活介護①)

(単位：円・人)

区分	基礎単価(a)	福祉ポイント数(b)	年間利用者数(c)		算定額②	
			(誤)	(正)	(誤)	(正)
6	29	2	17,393	17,083	1,008,794	990,814
5	24	2	4,596	4,618	220,608	221,664
4	20	2	3,333	3,457	133,320	138,280
3	16	2	1,063	1,094	34,016	35,008
計					1,396,738	1,385,766

(入所支援②)

(単位：円・人)

○過大交付となった補助金額

(誤) 3,811,852円×0.75＋①5,634,783円＋②1,396,738円＝9,890,410円
 千円未満切捨て →9,890,000円

(正) 3,811,852円×0.75＋①5,580,936円＋②1,385,766円＝9,825,591円
 千円未満切捨て →9,825,000円

(過大交付額)

65,000円

3 一般財団法人愛知県私立学振興事業財団

(1) 監査の対象

この法人は、昭和51年5月1日に設立(平成25年4月1日に一般財団法人へ移行)され、基本財産は10,000,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち5,000,000円を県が出えんしている。平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

合計	17,581,777,680	次期繰越活動収支差額 純資産合計	3,690,219,192 12,778,404,136 17,581,777,680
----	----------------	---------------------	---

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	1,340,000	1,340,000	西尾苑
民間社会福祉施設運営費補助金	180,000	180,000	愛厚弥富の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	10,483,000	10,483,000	愛厚新生寮
民間社会福祉施設運営費補助金	6,703,000	6,703,000	愛厚明知寮
民間社会福祉施設運営費補助金	18,055,000	18,055,000	愛厚希全の里
民間社会福祉施設運営費補助金	11,571,000	11,571,000	愛厚はなのきの里
民間社会福祉施設運営費補助金	9,890,000	9,890,000	愛厚すぎのきの里
民間社会福祉施設運営費補助金	16,323,000	16,323,000	愛厚半田の里
民間社会福祉施設運営費補助金	10,399,000	10,399,000	愛厚弥富の里
民間社会福祉施設運営費補助金	7,410,000	7,410,000	愛厚ならわ学園
結核予防対策事業費補助金	2,177,241	1,150,428	健康診断費
産休・病休代替職員設置費補助金	55,500	55,500	代替職員人件費
愛知県子育て支援対策基金事業費補助金	572,250	572,000	備品購入費
合計	95,158,991	94,131,928	

ウ 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園	67,606,000	514,478,310

エ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のとおり見受けられた。

【補助金が過大に交付されていたもの(合規性)】

民間社会福祉施設運営費補助金は、前年度の直接処遇職員増配置補助額に所定の係数を乗じて得られる額と福祉事業ポイント補助額との合計額で交付され、福祉事業ポイント補助額は、生活介護に係る算定額と入所支援に係る算定額を合算したものである。これらの算定額は、福祉サービスごとの基礎単価に福祉ポイント数及び施設の年間利用者数を乗じて得られる。

なお、県は、平成24年度において、補助金432,377,182円を交付し、また、平成24年度未現在で346,419,605円を貸し付け、さらに、当該法人の債務について損失補償を行うこととしており、平成24年度末における補償対象債務の残高は19,194,311,053円、平成24年度における損失補償実行額は6,748,500円となっている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

(7) 貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	円	流動負債	円
現金預金	92,020,216	未払金	6,760,740,591
未収金	90,014,216	預り金	885,144
固定資産	2,006,000	賞与引当金	474,897
基本財産	22,121,869,280	短期借入金	1,209,000
特定資産	10,000,000	固定負債	6,758,171,550
その他の固定資産	53,456,317	長期借入金	15,422,285,128
	22,058,412,963	補償債務	15,374,595,131
		その他の固定負債	27,226,140
		負債合計	20,463,857
合計	22,213,889,496	指定正味財産	10,000,000
		一般正味財産	20,863,777
		正味財産合計	30,863,777
		合計	22,213,889,496

(1) 正味財産増減計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
 ※損失補償(債務保証)を行う団体については、正味財産増減計算書又は損益計算書を掲載している。以下同じ。

科目	金額	科目	金額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	435,914,468		
基本財産運用利益	15,040		
特定資産運用利益	191,135		
事業収益	2,006,000		
受取補助金等	432,377,182		
雑収益	1,325,111		
経常費用	448,764,267		
事業費	433,958,009		
管理費	14,806,258		
当期一般正味財産増減額	△12,849,799		
一般正味財産期首残高	33,713,576		
一般正味財産期末残高	20,863,777		
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	10,000,000		
指定正味財産期末残高	10,000,000		
III 正味財産期末残高	30,863,777		

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
私学振興事業財団利子補給補助金	円 390,002,182	円 390,002,182	財団が私立学校に対する貸付事業等を実施するため、金融機関から借り入れた資金の利子に対する補給金 人件費等
私学振興事業財団運営費補助金	42,375,000	42,375,000	
合計	432,377,182	432,377,182	

ウ 平成24年度末における県費貸付金の残高は、次のとおりである。

事業名	前年度末残高	平成24年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
私立専修学校高等課程入学納付金貸付金	円 50,000	円 0	円 50,000	円 0
私立高等学校奨学金貸付金	385,790,625	0	39,371,020	346,419,605
合計	385,840,625	0	39,421,020	346,419,605

エ 平成24年度の損失補償実績及び同年度末における補償対象債務の残高は、次のとおりである。

事業名	平成24年度損失補償実績		年度末補償対象債務残高
	円	円	
施設整備資金融資あっ旋事業損失補償	0	0	804
私立学校入学納付金貸付金損失補償	4,380,500	2,368,000	220,958,101
私立学校奨学金貸付金損失補償	0	0	53,955,970
私立高等学校奨学金貸付金損失補償	0	0	63,601,000
私立高等学校授業料軽減貸付金償還事業損失補償	0	0	18,855,795,178
合計	6,748,500	2,368,000	19,194,311,053

オ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のとおり見受けられた。

【嘱託員の通勤手当相当額が支給不足となっていたもの(合規性)】

法人では、週4日勤務の嘱託員を雇用しており、当該職員に係る各種手当については、県の取扱いに準じて通勤手当相当額を支給している。当該職員の通勤手当相当額を算定するに当たっては、算定の基礎となる1か月の通勤回数を17回とすべきところ、16回で算定した上で支給していたため、11,040円の支給不足となっていた。

<支給誤りの内容>

- ・認定経路及び区分 名 鉄 桜町前～金山(定期券)
- 地下鉄 金山～市役所(manaca(マナカ))

エ 改善に向けて検討する必要があると認められるもの（検討事項）が次のとおり見受けられた。

【適正な業務執行のための方策を検討するよう求めるもの（合規性・有効性）】
法人は、愛知県の農業振興と農村の活性化を図り、魅力ある地域社会の形成に寄与することを目的として設立されたものである。

主な事業として、農業者の組織する団体等が行う活動に対し助成金を交付する事業や青年等の就業促進のための資金を貸し付ける事業などがあり、適正かつ効果的に事業を運営することが求められる。

しかしながら、法人の会計規程、助成事業業務規程等に定められた事業執行の手続が適正に行われていないものが見受けられたので、公益財団法人として諸規定に基づいて適正に事業を執行するための方策について検討された。

<適正さを欠く事務処理の例>

○就農支援資金関係資料集の作成は、県の青年農業者等育成センター事業費補助金の補助対象事業であるが、印刷作成伺いの起案日と業者の請求書の受理日がいずれも平成24年4月6日となっていた。また、この印刷物は納品されていたが、納品書が保管されておらず、納品確認を行った事実も確認することができなかった。

○法人の助成事業業務規程では、助成事業者が事業計画を変更する場合には、事前に承認手続を行うよう定められている。しかし、事前の承認手続が行われず、平成24年11月の事業完了後、同年12月に変更承認申請書が提出され、運営委員会において事後審査を行った上で、理事長が承認した。

○法人では、運営委員会を設置して、新農業ビジネスモデル推進事業に対する経費助成を審議しているが、経費助成を受けた団体の役員が運営委員会に委員として参画していた。運営委員会で当該団体が行う事業に係る経費助成を審議する際には、利益相反の関係があるため、当該団体の役員は審議に加わるべきではない。しかし、審議の場から退席しておらず、また、議事録には審議に加わっていない旨の記載もなかった。

<参考>

○公益財団法人愛知県農業振興基金助成事業業務規程（抜粋）
第10条 助成金の交付の決定の通知を受けた者が、当該通知にかかる事業（以下「助成事業」という。）について、変更をしようとするときは、計画変更承認申請書（様式第4号）を理事長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。ただし、助成金の変更をきたさない次の各号に定める変更についてはこの限りではない。
(1) 経費配分の変更が、経費の能率的あるいは効率的な使用に資するものであり、かつ、助成目的の達成に支障がないと認められる場合。ただし、経費の目的を實質的に変更しない限度とすること。
(2) 助成目的達成のための弾力的運用に伴う事業内容の変更
(3) 助成目的を損なわない事業計画細部の変更
(4) 助成事業費の20%以内の変更

5 愛知県道路公社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和47年5月16日に設立され、基本財産は73,579,525,000円（平成25年3月31日現在）で、このうち73,530,525,000円を県が出資しているため、主と

・ 支給不足期間 平成23年10月から平成25年9月までの2年間

・ 1か月の通勤手当相当額の差額（地下鉄分）

(賦) 230円×2×16回＝ポイントによる還元額＝6,520円

(正) 230円×2×17回＝ポイントによる還元額＝6,980円

(差額) 460円

・ 支給不足額 460円×24か月＝11,040円

4 公益財団法人愛知県農業振興基金

(1) 監査の対象

この法人は、平成3年10月16日に設立（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）され、基本財産は6,025,487,000円（平成25年3月31日現在）で、このうち4,500,000,000円を県が出えんしているため、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。監査の実施に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の調査を委託した。

なお、県は、平成24年度において、補助金5,624,000円を交付し、また、平成24年度末現在で75,546,000円を貸し付けている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表（平成25年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
流動資産	円	流動負債	円
現金預金	77,493,301	未払金	28,172,954
仮払金	76,897,137	源泉徴収税額預り金	27,889,746
固定資産	596,164	固定負債	283,208
基本財産	6,116,809,000	就農支援資金借入金	75,862,000
特定資産	6,025,487,000	貸倒引当金	75,546,000
就農支援資金貸付金	91,322,000	負債合計	316,000
金	52,533,000		104,034,954
その他の特定資産	38,789,000	指定正味財産	16,460,000
		一般正味財産	6,073,807,347
合計	6,194,302,301	正味財産合計	6,090,267,347
		合計	6,194,302,301

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	補助額		事業内容
	円	円	
農業後継者育成事業費補助金	5,624,000	5,624,000	就農支援活動費、就農相談活動費等

ウ 平成24年度末における県費貸付金の残高は、次のとおりである。

事業名	前年度末残高	平成24年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
就農支援資金貸付金	96,342,000	円	20,796,000	75,546,000

して、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。なお、県は、平成24年度において、負担金10,809,922円を交付し、また、当該法人の債務について債務保証を行っており、平成24年度末における保証債務の残高は、70,907,707,391円となっている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

(7) 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	円	流動負債	円
現金預金	10,913,924,023	未払金	861,132,148
有価証券	1,502,704,809	預り金	788,106,893
未収金	7,987,800,410	修繕仕掛工事引当金	44,529,005
前払費用	1,472,666,131	固定負債	28,496,250
固定資産	752,673	長期借入金	93,089,411,494
事業資産	310,601,610,189	退職給与引当金	71,286,457,391
事業資産建設仮勘定	292,753,181,429	資産見返負担金	299,123,296
有形固定資産	36,210,000	E T C マイレージ引当金	21,475,209,472
無形固定資産	669,110,570	当金	28,621,335
投資その他の資産	9,637,651	特別法上の引当金等	153,984,830,831
合計	17,133,470,539	引当金	14,599,050,046
		道路事業損失補てん	
		償還準備金	139,385,780,785
		負債合計	247,935,374,473
		基本金	73,579,525,000
		出資金	73,579,525,000
		剰余金	634,739
		資本剰余金	634,739
		資本合計	73,580,159,739
		合計	321,515,534,212

(4) 損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科目	金額	科目	金額
経常費用	円	経常収益	円
事業資産管理費	17,099,020,675	業務収入	17,098,890,740
道路管理費	4,653,522,856	道路料金収入	16,880,086,103
一般自動車道管理費	4,516,553,386	一般自動車道料金収入	16,635,067,137
駐車場管理費	32,782,709	収入	28,838,010
附帯事業管理費	55,469,498	駐車場料金収入	51,438,990
修繕仕掛工事引当金繰入	20,221,013	業務雑収入	133,195,707
	28,496,250	受託業務収入	31,546,259
			31,730,000

一般管理費	1,700,053,979	受託業務収入	31,730,000
一般管理費	1,344,169,830	業務外収入	187,074,637
退職給与引当金繰入	36,926,395	受取利息	102,573,207
減価償却費	318,957,754	雑益	84,501,430
引当金等繰入	10,402,693,981	特別利益	129,935
道路事業損失補てん引当金繰入	1,597,304,497	E T C マイレージ引当金戻入益	129,935
償還準備金繰入	8,805,389,484		
受託業務費用	31,730,000		
業務外費用	311,019,859		
支払利息	304,543,063		
雑損	6,476,796		
合計	17,099,020,675	合計	17,099,020,675

イ 平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	負担額	事業内容
地方関係団体職員共済組	円	円	
合負担金	10,809,922	10,809,922	共済費用の一部を負担

ウ 平成24年度末における債務保証の状況は、次のとおりである。

事業名	年度末保証債務残高
愛知県道路公社有料道路整備資金借入金 (政府資金) 債務保証	円
愛知県道路公社有料道路整備資金借入金 (民間資金) 債務保証	53,540,382,278
合計	17,367,325,113
	70,907,707,391

エ 改善に向けて検討する必要があると認められるもの (検討事項) が次のとおり見受けられた。

【回収の確実性に応じて未収金に係る引当金の計上を検討するよう求めるもの (合理性・有効性)】

平成24年度に、契約解除により57,334,171円の損害賠償請求権が発生しているが、契約当事者間において、裁判等により確定しておらず、相手方の状況からして回収が危ぶまれるものである。しかしながら、公社にあっては、貸借対照表では流動資産の未収金に、損益計算書では業務外収入の雑益に、それぞれ計上している。

この未収金について、回収の確実性を今一度検証した上で、貸倒引当金など適切な引当金の計上を検討されたい。

< 損害賠償請求権の内容 >

○ 解除した契約

- ・ 契約名 平成24年度有料道路料金徴収業務委託(猿投ブロック)
- ・ 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- ・ 契約金額 184,243,500円(a)
- ・ 相手方 日本ロードサービス株式会社中部支社

○経緯

- ・業務委託契約を締結していた相手方が、契約に基づく委託料支払請求権を無断で第三者4名に譲渡した。また、このうちの1名を債権者として、平成24年6月19日に福岡地方裁判所から差押命令が発せられた。
- ・請求権を第三者に譲渡したことが契約違反であるため、平成24年7月9日限りで契約を解除したが、契約解除までの委託料は、50,477,671円(b)であった。
- ・平成24年7月10日以降の業務について、別の業者と契約を締結し直したが、契約額は191,100,000円(c)であり、当初の委託料より相当高額なものとなった。
- ・このため、当初の契約相手方に損害賠償請求を行ったが、未納となっている。

請求日 平成24年7月10日 (支払期限は書面到達後2週間以内)

督促 平成24年8月13日

催告 平成25年2月8日、9月5日

○損害賠償請求金額

当初の契約を継続していた場合の委託料と新たに締結した契約による委託料の差額を損害賠償請求金額とする。

新たな契約額(c) - (当初の契約額(a) - 契約解除までの委託料(b)) = 57,334,171円

6 学校法人葵学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金124,142,400円を交付しているもので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
私立学校経常費補助金	211,093,850	116,586,000	人件費等
私立幼稚園授業料等軽減補助金	108,400	108,400	対象園児1人
私立幼稚園特別支援教育費補助金	7,448,000	7,448,000	人件費
合計	218,650,250	124,142,400	

イ 注意改善を必要とする事項(指摘事項)が次のとおり見受けられた。

【補助金が過大に交付されていたもの(合規性)】

私立幼稚園特別支援教育費補助金は、基礎単価に基準日に就園している障害児の人数を乗じて得られる額を交付するものであるが、葵第一幼稚園において、基準日(平成24年5月1日現在)に就園している障害児の人数を誤って報告したため、補助金784,000円が過大に交付されていた。

<過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

784,000円×平成24年5月1日現在に就園する障害児の人数=補助金額

○過大交付となった補助金額

(誤) 784,000円×3人=2,352,000円

(正) 784,000円×2人=1,568,000円

(過大交付額) 784,000円

7 学校法人暁学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金150,927,000円を交付しているもので、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
私立学校経常費補助金	279,034,992	150,927,000	人件費等

イ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの(指導事項)が次のとおり見受けられた。

【実績報告において補助対象経費を過大に計上していたもの(合規性)】

名古屋あかつき幼稚園の私立学校経常費補助金に係る実績報告において、法人の規程に定める教員の給料及び手当の算定方法を誤り、また、補助対象とならない研修の費用を誤って経費に含め、補助対象経費を過大に計上していた。

<実績報告の誤りの内容>

○教員の給料及び手当

法人の規程では、月の中途に退職した場合には、給料及び手当を日割り計算することとされているが、平成25年3月に中途退職した教員について、日割り計算がなされていた。

(誤) 補助対象経費(人件費) 102,776,976円

(正) 補助対象経費(人件費) 102,671,936円

(差額) 105,040円(a)

○研修費用

県の補助金交付要綱では、他の地方公共団体の補助金の対象となつたものは、補助対象経費から除くよう定められており、一部研修費用について、名古屋市の補助制度の対象となつていたものを、補助対象経費に含めていた。

(誤) 補助対象経費(経費) 20,520,907円

(正) 補助対象経費(経費) 20,473,907円

(差額) 47,000円(b)

○過大に計上していた補助対象経費の額

105,040円(a) + 47,000円(b) = 152,040円

<参考>

- 愛知県私立学校経常費補助金交付要綱（抜粋）
第2条 前条に規定する経常的経費のうち補助金交付の対象として知事が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について補助金を交付する。
- 2 交付の対象となる学校の種別ごとの補助対象経費及び補助率又は補助額は、別表のとおりとする。

別表（第2条関係）

学校種別	補助対象経費	補助率又は補助額
1 学校法人が設置する高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園とする。	教育を行うために要する経常的経費で、次に掲げるものとする。ただし、国又は地方公共団体の他の補助金及び寄付金等の対象となつたもの並びに別に定めるものを除く。 人件費と経費（消耗品費、光熱水費等）	補助率は補助額 定額

8 学校法人聖英学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金188,837,600円を交付しているため、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
私立学校経常費補助金	346,220,030	174,998,000	円 人件費等
私立幼稚園授業料等軽減補助金	1,295,600	1,295,600	対象園児10人
私立幼稚園特別支援教育費補助金	12,544,000	12,544,000	人件費
合計	360,059,630	188,837,600	

イ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの（指導事項）が次のとおり見受けられた。

【実績報告において補助対象経費を過大に計上していたもの（合規性）】

江南幼稚園始め3幼稚園の私立学校経常費補助金に係る実績報告において、過年度に開催された研修の費用は補助対象とならないにもかかわらず、当該費用を誤って経費に含め、補助対象経費を過大に計上していた。

<実績報告の誤りの内容>

○ 研修費用

平成24年3月に開催された研修の参加費を補助対象経費に含めて計上していた。

・ 江南幼稚園

- (誤) 補助対象経費(経費) 19,466,395円
- (正) 補助対象経費(経費) 19,271,395円
- (差額) 195,000円 (a)

・ 師勝はなの樹幼稚園

- (誤) 補助対象経費(経費) 17,483,915円
- (正) 補助対象経費(経費) 17,377,915円
- (差額) 106,000円 (b)

・ 丘の上幼稚園

- (誤) 補助対象経費(経費) 11,155,926円
- (正) 補助対象経費(経費) 11,101,926円
- (差額) 54,000円 (c)

○ 過大に計上していた補助対象経費の額

195,000円(a) + 106,000円(b) + 54,000円(c) = 355,000円

<参考>

○ 愛知県私立学校経常費補助金取扱要領（抜粋）

3 補助対象経費

補助対象経費は、教育を行うために要する経費で〔中略〕「補助対象経費」欄に掲げる経費とする。ただし、次のいずれかに該当する経費は除くものとする。

- (1) 当年度中(4月1日から翌年3月31日まで)に経理上の一切の行為が完了しないもの。ただし、人件費及び電気、ガス、水道、電話等の継続的用途に対する支出を除く。

9 社会福祉法人愛知慈恵会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金35,520,120円を交付しているため、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	30,412,672	17,554,000	円 施設整備借入金償還費等
結核予防対策事業費補助金	335,580	196,620	定期健康診断
軽費老人ホーム利用料補助金	17,769,500	17,769,500	利用料の軽減
合計	48,517,752	35,520,120	

イ 注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なもの（指導事項）が次のとおり見受けられた。

【補助金が過大に交付されたもの（合規性）】

(7) 軽費老人ホーム利用料補助金

軽費老人ホーム利用料補助金は、施設におけるサービスにおけるサービスの提供に要する費用基準額より本人からの費用徴収額を控除して交付されるものであり、本人からの費用徴収額は、入居者の所得に応じて21の階層に区分されている。
 法人にあっては、当該補助金において本人からの費用徴収額を誤って計算したため、補助金が少なくなるとも90,000円過大に交付されていた。

<過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

補助金額＝サービスの提供に要する費用基準額－本人からの費用徴収額
 ・サービスの提供に要する費用基準額は、所定の月額単価に毎月初日の入居者数を乗じて得られる額(45,700円×593人＝27,100,100円)である。
 ・本人からの費用徴収額は、入居者の所得に応じて21の階層に区分されている。

対象収入による階層区分	本人からの費用徴収額(月額)
1	1,500,000円以下
2～8	略
9	2,200,001円～2,300,000円
10～21	略

○階層区分の変更時期の誤り

・平成24年7月の階層認定の見直し時に、入居者のうち1名について、遺族年金を支給されていることが判明したため、同人の費用徴収額の階層を1階層から9階層に変更する必要があるが生じた。この場合、階層を受給開始時点まで遡って変更すべきであったにもかかわらず、事実が判明した平成24年7月以降のみ変更していた。
 ・このため、平成24年度においては、4月から6月までの3か月間、階層を誤っていたことになる。

階層区分の適用期間(認定の対象となる収入)	階層区分	収入(円)		
		年金	遺族年金	控除額
平成24年7月～(平成23年分)	9	984,732	1,292,530	35,360
平成24年4月～6月(平成22年分)	(誤) 1	987,396	0	34,460
	(正) 9	987,396	*1,290,000	34,460
				2,242,936

*平成22年分の遺族年金1,290,000円は推計であり、正確な金額は不明である。

○過大交付となった補助金額

当該入居者は平成25年3月に死亡しているが、平成24年度において、少なくとも補助金90,000円が過大に交付されていた。
 (40,000円(9階層)－10,000円(1階層))×3か月＝90,000円

(4) 結核予防対策事業費補助金

結核予防対策事業費補助金は、所定の単価に結核健康診断の受診者数及び補助率を乗じて得られる額を交付するものである。
 法人にあっては、地域密着型特別介護老人ホーム風の苑マグノリアに係る結核予防対策事業費補助金において、結核健康診断の受診者数を誤って計上したため、補助金1,130円が過大に交付されていた。

<過大に交付された補助金の内容>

○補助金の算定方法

単価(1,695円)×受診者数×補助率(2/3)＝補助金額
 ※医療機関で直接撮影を受ける場合の単価は1,695円

○過大交付となった補助金額

(誤) (1,695円×26人)×2/3＝29,380円
 (正) (1,695円×25人)×2/3＝28,250円
 (過大交付額) 1,130円

10 特定非営利活動法人愛知ネット

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料40,000,000円を支出するとともに、利用料金42,017,600円を収受させているので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
愛知県青年の家	40,000,000円	42,017,600円

イ 注意改善を必要とする事項(指摘事項)が次のとおり見受けられた。

【指定管理者として法及び基本協定に基づく報告を行っていないもの(合規性)】
 公の施設の指定管理者は、地方自治法に基づき、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関する事業報告書を作成し、提出しなければならず、事業報告書に、指定管理業務の実施状況、施設の管理運営に係る収支状況、自主事業の実施状況などの事項を記載することとされている。
 しかしながら、平成24年度に指定管理者が実施した事業の中に、報告がなされていないものがあった。

<報告されていない事業>

○教員採用試験講座

・開催日 5月19日、7月1日、8月17日、3月2日、3月3日
 ・受講者 130人

・収支状況 収入445,800円(参加料361,000円+利用料金収入84,800円)
 支出429,240円(事業経費)

○科学実験キャラバン隊事業

・開催回数 96回
 ・参加者 7,775人(参加料等)
 ・収支状況 収入 520,313円
 支出 450,771円(事業経費の一部)

ので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金70,813,081円を交付している。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 現金預金, 前払金, 固定資産, 基本財産, 特定資産, and 合計.

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

Table with 3 columns: 事業名, 対象事業決算額, 補助額, 事業内容. Rows include 愛いち男女共同参画財団補助金.

ウ 特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人愛知県文化振興事業団

(1) 監査の対象

この法人は、平成4年4月1日に設立(平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産2,000,000円の全額を県が出しているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金127,421,915円を交付している。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産.

<参考>

○ 地方自治法(抜粋)

第244条の2

7 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。

○ 愛知県青年の家の管理に関する基本協定(抜粋)

第32条 乙は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第7項の規定に基づき、毎年度終了後、30日以内に、事業報告書を作成し、甲に提出しなければならない。

2 前項の事業報告書に記載する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定管理業務の実施状況
(2) 本施設の利用状況
(3) 利用料金の収入の実績
(4) 本施設の管理運営に係る収支状況
(5) 人員の異動に関する状況
(6) 本施設の利用者等からの苦情・意見等及びそれに対する対応状況
(7) 第55条に定める自主事業の実施状況(以下「自主事業」という。)

ウ 注意改善を必要とする事項のうち軽微なもの(指導事項)が次のとおり見受けられた。

【消費税等を二重に計算した請求書に基づき、工事請負費を過大に支払ったもの(合規性)】

非常灯用バッテリー取替工事において、請負業者から、消費税等込みの発注額にさらに消費税等相当額が加算された額の請求書が提出されたが、内容を十分に確認せず請求書どおり支出したため、業者に46,033円を過大に支払っていた。

<過大に支払った工事請負費の内容>

- ・工事名 愛知県青年の家非常灯用バッテリー取替工事
・契約日 平成24年4月10日
・工期 平成24年4月10日から5月17日まで
・支払日 平成24年6月20日
・支払内容 (誤) 966,695円(920,662円×1.05)[支払額及び請求額]
(正) 920,662円[発注額;消費税等込]
(過払い額) 46,033円

第4 その他の団体(100%出資団体)の監査結果

1 公益財団法人愛いち男女共同参画財団

(1) 監査の対象

この法人は、平成8年4月1日に設立(平成18年4月1日に財団法人愛いち女性総合センターから名称変更し、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は100,000,000円(平成25年3月31日現在)で、この全額を県が出している

前払金	252	賞与引当金	22,625,082
固定資産	473,652,403	固定負債	400,305,375
基本財産	10,000,000	退職給付引当金	397,508,175
特定資産	460,855,203	リース債務	2,797,200
その他の固定資産	2,797,200	負債合計	575,534,770
合計	688,409,030	指定正味財産	10,000,000
		一般正味財産	102,874,260
		正味財産合計	112,874,260
		合計	688,409,030

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知公園協会運営費補助金	130,769,034	130,302,037	人件費等

ウ 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料		利用料金	
	円	円	円	円
愛知県児童総合センター	161,470,000		50,406,420	
愛知こどもの国	291,259,739		25,358,450	
海南こどもの国	85,635,697		11,561,050	
愛知県民の森	62,797,000		42,497,200	
愛知県緑化センター・愛知県昭和の森	177,352,000		659,500	
愛知県弥富野鳥園	32,742,000		0	
合計	811,256,436		130,482,620	

エ 特に指摘する事項はなかった。

4 愛知県土地開発公社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和40年11月1日に設立（昭和48年3月31日に財団法人愛知県開発公社から組織変更）され、基本財産は100,000,000円（平成25年3月31日現在）で、この全額を県が出資しているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、負担金8,297,940円を交付し、また、当該法人の債務について債務保証を行っており、平成24年度末における保証債務の残高は、69,123,807,723円となっている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

(7) 貸借対照表（平成25年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
流動資産	68,999,439,267	流動負債	818,560,047

現金預金	46,449,908	未払金	28,529,080
商品	14,589,979	預り金	12,461,546
未収金	8,090,985	賞与引当金	4,663,160
固定資産	2,070,251,853	前受金	804,440
特定資産	2,007,980,384	固定負債	62,271,469
	62,271,469	退職給付引当金	62,271,469
		負債合計	108,729,695
合計	2,139,382,725	指定正味財産	2,007,980,384
		一般正味財産	22,672,646
		正味財産合計	2,030,653,030
		合計	2,139,382,725

※基本財産には、運用益7,980,384円を含む。

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知県文化振興事業団事業費補助金	116,784,468	58,036,168	芸術文化事業等
愛知県文化振興事業団運営費補助金	103,525,155	69,385,747	人件費等
合計	220,309,623	127,421,915	

ウ 特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人愛知公園協会

(1) 監査の対象

この法人は、昭和54年8月1日に設立（平成11年4月1日に財団法人愛知青少年公園協会から名称変更し、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）され、基本財産は10,000,000円（平成25年3月31日現在）で、この全額を県が出えんしているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金130,302,037円を交付し、また、公の施設の管理を行わせ、指定管理料811,256,436円を支出するとともに、利用料金130,482,620円を収受させている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表（平成25年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
流動資産	214,756,627	流動負債	175,229,395
現金預金	211,956,696	未払費用	3,473,079
未収収益	136,000	未払金	146,476,749
未収金	2,663,679	預り金	2,654,485

5 愛知県住宅供給公社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和40年11月1日に設立され、基本財産は32,500,000円(平成25年3月31日現在)で、この全額を県が出資しているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金及び負担金78,945,361円を交付し、また、貸付金6,406,335,000円を貸し付け、さらに、当該法人の債務について損失補償を行うこととしており、平成24年度末における補償対象債務の残高は35,149,578,932円となっている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

(7) 貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	円	流動負債	円
現金預金	6,754,457,131	短期借入金	18,753,090,738
未収金	3,038,157,415	次期返済長期借入金	6,400,000,000
分譲事業資産	685,072,775	未払金	9,946,467,803
その他事業資産	3,035,896,862	引当金	1,110,749,347
前払金	8,836,664	前受金	22,696,960
その他の流動資産	77,166	預り金	1,247,514,578
貸倒引当金	713,595	その他の流動負債	20,020,461
固定資産	△14,297,346	固定負債	5,641,589
貸事業資産	42,198,878,642	長期借入金	26,727,827,682
その他事業資産	39,804,645,437	預り保証金	21,319,574,735
有形固定資産	330,073,642	繰延建設補助金	826,343,841
その他の固定資産	474,575,812	引当金	2,177,942,924
貸倒引当金	1,687,402,165	資産除去債務	2,215,789,297
	△97,818,414	その他の固定負債	68,472,760
合計	48,953,335,773	負債合計	45,480,918,420
		資本金	32,500,000
		剰余金	3,439,917,353
		資本合計	3,472,417,353
		合計	48,953,335,773

(4) 損益計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業原価	円	事業収益	円
一般管理費	9,005,298,741	その他経常収益	9,672,400,575
その他経常費用	123,707,170	特別利益	83,846,430
特別損失	663,740,086	当期純損失	75,547,306
合計	811,473,983	合計	772,425,669
	10,604,219,980		10,604,219,980

現金預金	803,345,113	未払金	803,345,113
公有用地	2,203,890	預り金	2,203,890
前渡金	13,011,044	引当金	13,011,044
その他の流動資産	67,622,507,100	固定負債	67,622,507,100
固定資産	67,395,177,000	長期借入金	67,395,177,000
有形固定資産	227,330,100	引当金	227,330,100
無形固定資産	68,441,067,147	負債合計	68,441,067,147
		資本金	100,000,000
		基本財産	100,000,000
		準備金	458,690,971
		前期繰越準備金	448,988,457
		当期純利益	9,702,514
合計	68,999,758,118	資本合計	558,690,971
		合計	68,999,758,118

(4) 損益計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業原価	円	事業収益	円
公有地取得事業原価	13,401,007,564	公有地取得事業収益	13,471,070,487
あっせん等事業原価	13,320,968,462	あっせん等事業収益	13,383,772,484
販売費及び一般管理費	80,039,102	事業外収益	87,298,003
事業外費用	60,458,338	受取利息	4,744,187
支払利息	4,646,258	有価証券利息	5,115
消費税	836,458	雑収益	2,750,306
当期純利益	3,809,800	雑収益	1,988,766
合計	9,702,514	合計	13,475,814,674

イ 平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	負担額	事業内容
地方関係団体職員共済組	円	円	
合負担金	8,297,940	8,297,940	共済費用の一部を負担

ウ 平成24年度末における債務保証の状況は、次のとおりである。

事業名	年度末保証債務残高
愛知県土地開発公社事業資金借入金債務保証	69,123,807,723

エ 平成24年度末の先行取得用地の保有高は、918,974.90平方メートルである。

オ 特に指摘する事項はなかった。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,745,691	流動負債	24,745,691
現金預金	24,710,691	未払金	24,193,962
前払金	35,000	預り金	551,729
固定資産	430,150,800	固定負債	28,359,079
基本財産	314,595,000	退職給付引当金	28,359,079
特定資産	113,214,759	負債合計	53,104,770
その他の固定資産	2,341,041	指定正味財産	399,450,680
		一般正味財産	2,341,041
合計	454,896,491	正味財産合計	401,791,721
		合計	454,896,491

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知県国際交流協会運営費補助金	140,481,584	131,924,744	人件費、国際交流事業等

ウ 特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人矢作川水源基金

(1) 監査の対象

この法人は、昭和53年2月10日に設立(平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産及び基本基金は892,776,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち260,000,000円を県が出えんしているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、負担金26,667,000円を交付している。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,491,707	流動負債	305,226
現金預金	3,491,707	未払金	208,321
固定資産	1,022,086,692	預り金	96,905
基本財産	817,776,000	負債合計	305,226

イ 平成24年度における県費補助金及び負担金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額・負担額		事業内容
		円	円	
愛知県住宅供給公社賃貸住宅建設資金利子補給補助金	41,371,193	41,371,193		借入れ資金の利子補給金
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費補助金	9,252,400	9,252,400		家賃減額34世帯
地方関係団体職員共済組合負担金	28,321,768	28,321,768		共済費用の一部を負担
合計	78,945,361	78,945,361		

ウ 平成24年度における県費貸付金及び同年度末における県費貸付金の残高は、次のとおりである。

事業名	前年度末残高	平成24年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
愛知県住宅供給公社事業費貸付金	1,000,000,000	6,400,000,000	6,400,000,000	1,000,000,000
愛知県住宅供給公社設楽ダム関連事業費貸付金	1,771,209,000	6,335,000	382,492,394	1,395,051,606
合計	2,771,209,000	6,406,335,000	6,782,492,394	2,395,051,606

エ 平成24年度における損失補償実績及び同年度末における補償対象債務の残高は、次のとおりである。

事業名	平成24年度損失補償実績		年度末補償対象債務残高
	円	円	
愛知県住宅供給公社事業資金貸付金損失補償	0	35,149,578,932	

オ 特に指摘する事項はなかった。

第5 その他の団体(25%以上100%未満の出資団体)の監査結果

1 公益財団法人愛知県国際交流協会

(1) 監査の対象

この法人は、昭和35年3月9日に設立(昭和59年7月10日に財団法人愛知県海外移住協会の名称及び目的を変更し、平成23年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は314,595,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち280,045,000円を県が出えんしているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金131,924,744円を交付している。

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知環状鉄道設備改修費補助金	110,100,000 円	18,349,999 円	設備改修費

ウ 特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人名古屋国際芸術文化交流財団

(1) 監査の対象

この法人は、平成7年11月27日に設立(平成23年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は400,000,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち100,000,000円を県が出えんし、また、経営安定化基金は3,005,086,260円(平成25年3月31日現在)で、このうち1,500,000,000円を県が出えんしているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	268,670,240 円	流動負債	49,647,871 円
現金預金	250,907,894	未払金	33,746,713
棚卸資産	4,682,121	賞与引当金	2,879,104
その他の流動資産	13,080,225	その他の流動負債	13,022,054
固定資産	4,143,241,587	固定負債	9,628,687
基本財産	400,000,000	リース債務	452,562
特定資産	3,707,381,787	退職給付引当金	9,176,125
退職給付引当資産	9,176,125	負債合計	59,276,558
経営安定化基金	3,005,086,260		
その他の特定資産	693,119,402	指定正味財産	4,098,205,662
その他の固定資産	35,859,800	一般正味財産	254,429,607
合計	4,411,911,827	正味財産合計	4,352,635,269
		合計	4,411,911,827

イ 特に指摘する事項はなかった。

5 名古屋埠頭株式会社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和25年4月26日に設立され、資本金は60,000,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち20,000,000円を県が出資しているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

特定資産	204,140,000	指定正味財産	892,776,000
基本基金	75,000,000	地方公共団体出捐金	510,000,000
水源林対策事業費	128,140,000	寄付金	307,776,000
積立資産	1,000,000	その他の指定正味財産	75,000,000
財務調整積立資産	170,692	一般正味財産	132,497,173
その他の固定資産	1,025,578,399	正味財産合計	1,025,273,173
合計	1,025,578,399	合計	1,025,578,399

イ 平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	負担額	事業内容
矢作川水源基金費	48,719,790 円	26,667,000 円	水源林対策事業助成

ウ 特に指摘する事項はなかった。

3 愛知環状鉄道株式会社

(1) 監査の対象

この法人は、昭和61年9月19日に設立され、資本金は9,475,300,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち3,820,500,000円を県が出資しているもので、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金18,349,999円を交付している。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,353,674,449 円	流動負債	1,076,485,006 円
現金預金	1,001,563,869	未払金	597,299,552
未収運賃	146,943,120	短期借入金	175,000,000
その他の流動資産	205,167,460	その他の流動負債	304,185,454
固定資産	10,387,453,972	固定負債	979,288,976
鉄道事業固定資産	10,086,560,396	長期借入金	520,000,000
建設仮勘定	20,372,636	その他の固定資産	459,288,976
投資その他	280,520,940	負債合計	2,055,773,982
合計	11,741,128,421	株主資本	9,685,354,439
		資本金	9,475,300,000
		利益剰余金	210,054,439
		純資産合計	9,685,354,439
		合計	11,741,128,421

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	329,372,447	流動負債	278,595,547
現金預金	315,062,840	未払金	212,136,095
未収金	14,309,607	前受金	17,361,190
固定資産	1,532,711,387	賞与引当金	42,314,477
基本財産	102,500,000	預り金	6,783,785
特定資産	877,837,705	固定負債	796,755,512
その他の固定資産	552,373,682	退職給付引当金	796,563,512
		受入保証金	192,000
		負債合計	1,075,351,059
合計	1,862,083,834	指定正味財産	72,500,000
		一般正味財産	714,232,775
		正味財産合計	786,732,775
		合計	1,862,083,834

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知県教育・スポーツ振興財団運営費補助金	289,221,551	267,233,000	人件費等

ウ 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
愛知県美浜少年自然の家	91,483,000	54,618,650
愛知県旭高原少年自然の家	76,632,000	55,093,750
愛知県野外教育センター	59,294,000	16,713,100
愛知県体育館始め5体育施設	446,701,000	326,294,550
合計	674,110,000	452,720,050

エ 特に指摘する事項はなかった。

第6 その他の団体(補助団体等)の監査結果

1 学校法人金城学院

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金769,892,158円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	898,324,952	流動負債	113,516,439
銀行預金	688,962,304	買掛金	40,742,259
売掛金	151,327,459	賞与引当金	34,000,000
その他の流動資産	58,035,189	その他の流動負債	38,774,180
固定資産	621,691,195	固定負債	167,512,519
有形固定資産	305,911,191	退職給付引当金	50,628,019
建物	197,144,195	役員退職慰勞引当金	86,884,500
構築物	63,670,390	特別修繕引当金	30,000,000
その他の有形固定資産	45,096,606	負債合計	281,028,958
無形固定資産	413,940	株主資本	1,231,587,889
専用権	413,940	資本金	60,000,000
投資その他の資産	315,366,064	利益剰余金	1,171,587,889
投資有価証券	138,840,364	利益準備金	15,000,000
保証金	98,256,500	その他の利益剰余金	1,156,587,889
その他の資産	78,269,200	評価・換算差額等	7,399,300
合計	1,520,016,147	純資産合計	1,238,987,189
		合計	1,520,016,147

イ 特に指摘する事項はなかった。

6 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

(1) 監査の対象

この法人は、昭和48年7月16日に設立(平成17年9月1日に財団法人愛知県教育サービスセンターから名称変更し、平成18年4月1日に財団法人愛知県スポーツ振興事業団を統合、平成22年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は102,500,000円(平成25年3月31日現在)で、このうち30,000,000円を県が出えんしているの、主として、平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

なお、県は、平成24年度において、補助金267,233,000円を交付し、また、公の施設の管理を行わせ、指定管理料674,110,000円を支出するとともに、利用料金452,720,050円を受受させている。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における決算状況は、次のとおりである。

3 学校法人中部大学

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金1,292,798,124円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,847,120,796	877,980,000	人件費等 対象生徒446人
私立高等学校入学納付金補助金	29,469,000	29,469,000	
私立高等学校等授業料軽減補助金	148,768,400	148,768,400	対象生徒1,499人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	236,037,224	236,037,224	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金	191,400	191,400	対象生徒2人
結核予防対策事業費補助金	528,150	352,100	定期健康診断
合計	2,262,114,970	1,292,798,124	

イ 特に指摘する事項はなかった。

4 学校法人桜花学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金618,232,641円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	841,957,989	402,711,000	人件費等 対象生徒255人
私立高等学校入学納付金補助金	16,312,000	16,312,000	
私立高等学校等授業料軽減補助金	82,394,600	82,394,600	対象生徒833人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	116,607,627	116,607,627	借入れ資金の元金償還金
結核予防対策事業費補助金	328,650	207,414	定期健康診断
合計	1,057,600,866	618,232,641	

イ 特に指摘する事項はなかった。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,476,920,831	672,507,000	人件費等 対象生徒115人
私立高等学校入学納付金補助金	7,291,000	7,291,000	
私立高等学校等授業料軽減補助金	33,202,600	33,202,600	対象生徒362人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	53,755,558	53,755,558	借入れ資金の元金償還金
私立幼稚園特別支援教育費補助金	3,136,000	3,136,000	人件費
合計	1,574,305,989	769,892,158	

イ 特に指摘する事項はなかった。

2 学校法人相山女学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金882,985,731円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,544,776,816	713,643,000	人件費等 対象生徒185人
私立高等学校入学納付金補助金	12,030,000	12,030,000	
私立高等学校等授業料軽減補助金	57,603,650	57,603,650	対象生徒610人
私立学校施設整備費借入金償還補助金	1,131,000	1,131,000	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	94,570,609	94,570,609	借入れ資金の元金償還金
私立幼稚園特別支援教育費補助金	3,920,000	3,920,000	人件費
結核予防対策事業費補助金	166,320	87,472	定期健康診断
合計	1,714,198,395	882,985,731	

イ 特に指摘する事項はなかった。

7 学校法人平山学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金440,239,448円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

了 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	529,126,107	258,310,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	12,010,000	12,010,000	対象生徒177人
私立高等学校等授業料軽減補助金	68,679,418	68,679,418	対象生徒688人
私立学校施設設備整備費借入金償還補助金	2,048,750	2,048,750	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	98,946,880	98,946,880	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金	244,400	244,400	対象生徒1人
合計	711,055,555	440,239,448	

イ 特に指摘する事項はなかった。

8 学校法人名鉄学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金392,888,577円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

了 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	540,137,172	278,106,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	5,088,000	5,088,000	対象生徒69人
私立高等学校等授業料軽減補助金	26,411,800	26,411,800	対象生徒312人
私立学校施設設備整備費借入金償還補助金	143,250	143,250	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	62,666,227	62,666,227	借入れ資金の元金償還金
私立幼稚園授業料等軽減補助金	481,300	481,300	対象園児4人

イ 特に指摘する事項はなかった。

5 学校法人電波学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金546,494,038円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

了 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,218,250,478	289,108,000	人件費等
私立高等学校等授業料軽減補助金	150,631,400	150,631,400	対象生徒1,736人
私立専修学校高等課程授業料軽減借入金償還補助金	106,666,550	106,666,550	借入れ資金の元金償還金
結核予防対策事業費補助金	132,132	88,088	定期健康診断
合計	1,475,680,560	546,494,038	

イ 特に指摘する事項はなかった。

6 学校法人東邦学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金881,463,471円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

了 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,079,756,396	529,074,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	24,445,000	24,445,000	対象生徒381人
私立高等学校等授業料軽減補助金	120,281,050	120,281,050	対象生徒1,161人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	207,595,321	207,595,321	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金	68,100	68,100	対象生徒1人
合計	1,432,145,867	881,463,471	

イ 特に指摘する事項はなかった。

私立高等学校授業料減免等事業費補助金	940,000	626,600	対象生徒1人
合計	248,313,628	81,710,600	

イ 特に指摘する事項はなかった。

11 学校法人知立学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金145,956,450円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	218,402,923	129,796,000	人件費等
私立学校施設整備整備費 借入金償還補助金	1,009,750	1,009,750	借入れ資金の元金償還金
私立幼稚園授業料等軽減 補助金	1,038,700	1,038,700	対象園児7人
私立幼稚園特別支援教育 費補助金	14,112,000	14,112,000	人件費
合計	234,563,373	145,956,450	

イ 特に指摘する事項はなかった。

12 学校法人荻須学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金118,473,500円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	291,888,032	94,104,000	人件費等
私立学校施設整備整備費 借入金償還補助金	24,369,500	24,369,500	借入れ資金の元金償還金
合計	316,257,532	118,473,500	

イ 特に指摘する事項はなかった。

私立幼稚園特別支援教育費補助金	19,992,000	19,992,000	人件費
合計	654,919,749	392,888,577	

イ 特に指摘する事項はなかった。

9 学校法人愛知真和学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金994,099,735円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,307,462,557	663,908,000	人件費等
私立高等学校入学納付金 補助金	27,864,000	27,864,000	対象生徒411人
私立高等学校授業料等 軽減補助金	110,306,500	110,306,500	対象生徒1,092人
私立学校施設整備整備費 借入金償還補助金	282,000	282,000	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料等 軽減借入金償還補助金	191,423,215	191,423,215	借入れ資金の元金償還金
私立幼稚園授業料等 軽減補助金	109,600	109,600	対象園児2人
結核予防対策事業費補助 金	311,500	206,420	定期健康診断
合計	1,637,759,372	994,099,735	

イ 特に指摘する事項はなかった。

10 学校法人河合塾学園

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金81,710,600円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	247,373,628	81,084,000	人件費等

13 学校法人中村学園

(1) 監査の対象
県は、平成24年度において、補助金123,893,000円を交付している、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	226,235,973	115,269,000	人件費等
私立幼稚園特別支援教育費補助金	8,624,000	8,624,000	人件費
合計	234,859,973	123,893,000	

イ 特に指摘する事項はなかった。

14 学校法人双峰学園

(1) 監査の対象
県は、平成24年度において、補助金95,734,000円を交付している、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	185,291,747	91,422,000	人件費等
私立幼稚園特別支援教育費補助金	4,312,000	4,312,000	人件費
合計	189,603,747	95,734,000	

イ 特に指摘する事項はなかった。

15 学校法人岡崎薬学園

(1) 監査の対象
県は、平成24年度において、補助金113,630,800円を交付している、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
私立学校経常費補助金	177,899,412	106,140,000	人件費等
私立幼稚園授業料等軽減補助金	434,800	434,800	対象園児4人
私立幼稚園特別支援教育費補助金	7,056,000	7,056,000	人件費
合計	185,390,212	113,630,800	

イ 特に指摘する事項はなかった。

16 社会福祉法人清涼会

(1) 監査の対象
県は、平成24年度において、補助金248,000,000円を交付している、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
老人福祉施設設置費補助金	683,761,377	248,000,000	施設整備

イ 特に指摘する事項はなかった。

17 社会福祉法人勅使会

(1) 監査の対象
県は、平成24年度において、補助金65,173,800円を交付している、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	10,603,200	7,396,000	施設整備借入金償還費等
軽費老人ホーム利用料補助金	16,527,800	16,527,800	利用料の軽減
老人福祉施設設置費補助金	165,637,027	41,250,000	施設整備
合計	192,768,027	65,173,800	

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	円 57,168,300	円 50,010,000	施設整備借入金償還費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

21 瀬戸商工会議所

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金42,902,323円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	円 57,237,343	円 42,902,323	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

22 安城商工会議所

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金43,809,538円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	円 58,183,455	円 43,809,538	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

23 小牧商工会議所

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金39,723,562円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

イ 特に指摘する事項はなかった。

18 社会福祉法人来光会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金38,333,360円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	円 19,110,881	円 14,540,000	施設整備借入金償還費等
結核予防対策事業費補助金	434,140	216,960	定期健康診断
軽費老人ホーム利用料補助金	23,576,400	23,576,400	利用料の軽減
合計	43,121,421	38,333,360	

イ 特に指摘する事項はなかった。

19 社会福祉法人紫水会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金36,040,000円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	円 23,336,400	円 16,654,000	施設整備借入金償還費等
軽費老人ホーム利用料補助金	19,386,000	19,386,000	利用料の軽減
合計	42,722,400	36,040,000	

イ 特に指摘する事項はなかった。

20 社会福祉法人成春館

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金50,010,000円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	68,436,614	44,688,964	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

27 愛西市商工会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金54,687,981円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	97,140,120	54,687,981	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

28 知多市商工会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金29,337,261円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	56,586,855	29,337,261	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

29 師崎商工会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金42,282,614円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	59,127,254	39,723,562	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

24 大府商工会議所

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金35,101,559円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	54,090,015	35,101,559	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

25 守山商工会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金40,809,487円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	59,635,251	40,809,487	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

26 尾西商工会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金44,688,964円を交付しているの、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	65,726,667	42,282,614	人件費等

イ 特に指摘する事項はなかった。

30 西尾みなみ商工会（平成24年10月1日に旧吉良町商工会と旧幡豆町商工会が合併）

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金37,887,992円を交付しているため、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金（旧吉良町商工会分）	27,624,488	18,177,429	人件費等
小規模事業経営支援事業費補助金（旧幡豆町商工会分）	31,074,712	19,710,563	人件費等
合計	58,699,200	37,887,992	

イ 特に指摘する事項はなかった。

31 社団法人愛知県養豚協会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金46,989,482円を交付し、また、7,500,000円を寄託しているため、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
肉豚生産安定対策事業費補助金	407,472,100	46,989,482	生産者負担金助成

イ 平成24年度末における寄託金は、次のとおりである。

寄託金総額	円	うち県費寄託金 円
	15,800,000	7,500,000

ウ 特に指摘する事項はなかった。

32 福田悪水土地改良区

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、補助金37,212,000円を交付しているため、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	補助額 円	事業内容
土地改良事業費補助金	8,001,000	4,800,000	排水路改修
緊急農地防災事業補助金	17,000,639	12,087,000	排水路改修
排水機維持管理費補助金	30,682,000	20,325,000	排水機維持管理
合計	55,683,639	37,212,000	

イ 特に指摘する事項はなかった。

33 財団法人愛知県教育職員互助会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、負担金60,003,000円を交付しているため、これに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における県費負担金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額 円	負担金額 円	事業内容
厚生諸費振替事業費負担金（運営費）	60,003,000	60,003,000	厚生諸費振替事業

イ 特に指摘する事項はなかった。

第7 その他の団体(信託団体)の監査結果

1 三井住友信託銀行株式会社

(1) 監査の対象

この法人は、県との間で土地信託契約を締結(昭和63年3月14日)し、県が信託する土地(小牧市古雅一丁目1番)28,500.06平方メートルに信託建物を建築し、テナントに賃貸することを目的として管理運営しているもので、これに係る平成24年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における収支状況は、次のとおりである。

収 益 合 計	700,816,653 円
費 用 合 計	350,250,427 円
当期信託利益金	350,566,226 円
当期繰越次損金	0 円
当期純利益	350,566,226 円

なお、当期純利益は全額を元本に組み入れており、信託配当はない。

イ 特に指摘する事項はなかった。

第8 その他の団体(指定管理者)の監査結果

1 社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料36,106,790円を支払うとともに、利用料金1,349,800円を受受させ、また、補助金16,758,000円を交付しているもので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
	円	円
明生会館	36,106,790	1,349,800

イ 平成24年度における県費補助金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
	円	円	
民間社会福祉施設運営費補助金	16,758,000	16,758,000	人件費等

ウ 特に指摘する事項はなかった。

2 一般社団法人愛知県観光協会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料25,477,000円を支払うとともに、利用料金23,027,200円を受受させ、また、補助金及び負担金14,157,000円を交付しているもので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。監査の実施に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の調査を委託した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
	円	円
大山国際ユースホテル	25,477,000	23,027,200

イ 平成24年度における県費補助金及び負担金は、次のとおりである。

事業名	対象事業決算額	補助額・負担額	事業内容
	円	円	
愛知県観光協会補助金	19,684,439	657,000	人件費等
観光キャンペーン推進事業費負担金	33,478,194	13,500,000	観光客誘致宣伝事業等
合計	53,162,633	14,157,000	

ウ 特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人愛知県都市整備協会

(1) 監査の対象

県は、平成24年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料1,335,925,700円を支払うとともに、利用料金493,563,711円を受受させているもので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成24年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料	利用料金
	円	円
小幡緑地始め4県営都市公園	979,013,700	444,178,131
あいち健康の森公園	110,525,000	13,571,400
尾張広域緑道	86,310,000	5,247,350
新城総合公園	78,231,000	3,329,200
牧野ヶ池緑地	53,946,000	0
海陽ヨットハーバー	27,900,000	27,237,630
合計	1,335,925,700	493,563,711

イ 特に指摘する事項はなかった。

今回の監査では、18 学校法人について監査を実施したが、このうち 6 法人において、補助対象経費に対象とならない経費を含めて計上しているなど、補助金の実績報告の誤りが見受けられた。補助金の過大交付につながり注意改善を必要とする事項に該当する事例は、2 法人で認められたが、これらの実績報告の誤りは、いずれも補助制度の基本的な事項に関する理解不足が原因と考えられるものであった。

ついては、補助金に関する適切な事務処理を確保するため、補助制度の内容や取扱情に応じた説明会を実施するなど効果的な周知を行うとともに、さまざまな機会を利用して指導に努められた。

＜実績報告の誤りの内容（注意改善を必要とする事項に該当した事例）＞

- ・他の地方公共団体の補助金の対象となる経費等を計上したものと（学校法人暁学園） 1 件 152,040 円
- ・前年度履行の経費（研修参加費）を計上したものと（学校法人聖英学園） 3 件 355,000 円

＜上記以外の主な誤りの内容＞

- ・中学校教員による生徒の海外研修引率経費について高等学校分にまとめて計上したもの 1 件
- ・電話料金等の期末未払金を計上したもの 3 件
- ・前年度履行の経費（研修参加費等）、期末未払金（保守点検料、警備業務費、清掃費）を計上したもの 11 件
- ・前年度契約の工事に係る経費を計上したもの 1 件

※件数は、学校法人が設置する学校（高等学校、幼稚園等）の数により計算している。

＜参考＞

○ 私立学校経常費補助金補助対象経費記入要領（抜粋）

1 一般的事項

- (4) 補助対象外経費については、愛知県私立学校経常費補助金取扱要領に定めるものほか次による。
- ア 前期末払金・期末未払金については、当年度の活動に対応する支出ではあるが、支払いが前年度又は翌年度であるので、補助対象外とする。
 - イ 当年度中に経理上の一切の行為（契約・納品・請求・支払いの全て）が完了しなければ当年度の事業とはならないので補助対象外とする。
- ただし、賃借料、保守点検料等で 1 年を超える期間で契約している場合、当年度中の経費であることが契約で明確にされており、かつ、当年度中に支払われるものは、補助対象になる。
- また、電気、ガス、水道、電話等の継続的用途に対する支出については、支払日の属する年度をもって当年度とすることができるので、期末未払金又は期末前払金とした場合を除き、補助対象となる。

2 補助金についての確かな指導と審査を行うよう求めるもの（合規性・効率性）

〔所管課 産業労働部中小企業金融課〕

商工会等においては、税務や経理の知識に乏しい小規模事業者に対して、委嘱した記帳指導員や商工会等の職員である記帳指導員が、記帳の初歩から決算、税務申告までの一貫した継続指導を行っている。果ては、これらの記帳指導員等の設置に要す

4 岩間造園株式会社

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 110,850,000 円を支出するとともに、利用料金 9,614,400 円を収受させているので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料 円	利用料金 円
木曽川祖父江緑地 朝宮公園	44,550,000 66,300,000	2,794,800 6,819,600
合計	110,850,000	9,614,400

イ 特に指摘する事項はなかった。

5 岩間造園・トーエネックグループ

(1) 監査の対象

県は、平成 24 年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料 56,900,000 円を支出するとともに、利用料金 6,931,800 円を収受させているので、これらに係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(2) 監査の結果

ア 平成 24 年度における指定管理料及び利用料金は、次のとおりである。

指定管理施設	指定管理料 円	利用料金 円
熱田神宮公園及び高蔵公園	56,900,000	6,931,800

イ 特に指摘する事項はなかった。

第9 監査意見

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき付す監査意見は、次のとおりである。

1 補助金についての確かな指導を行うよう求めるもの（合規性・効率性）

〔所管課 県民生活部学事振興課（私学振興室）〕

私立学校経常費補助金は、私立学校の教育条件の維持向上、父母負担の軽減及び経営の安定化を目的に、私立学校の設置者が教育を行うために要する経常的経費に対し、設置者に交付するものである。

この補助金の補助対象経費、補助率及び補助額は、学校の種別ごとに定められており、補助額については、生徒数や前年度決算額等に基づき算定される金額（定額）としている。

る経費について、小規模事業経営支援事業費補助金により商工会等の支援を行っている。

記帳指導員等の設置に係る補助金については、指導を行った小規模事業者の数や指導回数が補助金の算定の際に重要な要素となっているため、商工会等にあつては、実績報告に当たり、記帳指導員等の活動の記録を記帳継続指導台帳や日計表に残すことが必要となる。

今回の監査では、10の商工会等について監査を実施したが、この中で、記帳継続指導の実績が記帳継続指導台帳や日計表に記載されないまま、実績報告がなされていた事例が見受けられた。補足調査の結果、指導の事実を確認されたが、所管する県民事務所においては、実績報告書の確認に当たり、この事実を見過ごし、補助金額の確定を行っていた。

については、補助金に関する適切な事務処理を確保するため、商工会等に対して適正な実績報告を提出させるよう指導を強化するとともに、実績報告の審査に当たっては、実績報告に記載された内容が補助条件に適合しているかについて、現地調査や証拠書類等の照合による適切な確認が徹底されるよう措置を講じられた。

<参考>

○小規模事業経営支援事業費補助金における記帳指導員等の設置費の補助要件

記帳指導員等が小規模事業者に対して実施すべき記帳指導業務については、補助金運用方針で、必要な延べ指導回数及び年間3回以上指導すべき事業者数を責任数として定めている。

